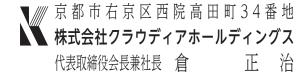
株主各位



# 第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月27日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年11月28日(火曜日)午前11時
- 2. 場 所 京都市左京区岩倉幡枝町1092-2 グランドプリンスホテル京都 ロイヤルルーム
- 3. 会議の目的事項
  - **報告事項** 1. 第41期(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果 報告の件
    - 2. 第41期(自平成28年9月1日 至平成29年8月31日) 計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

\*当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.kuraudia.holdings/) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会終了後の懇親会は、事前抽選によりご招待させていただいております。懇親会の場 (開催場所:アイネス ヴィラノッツェ 宝ケ池) では、ご意見などを賜りたいと存じます。

### (添付書類)

# 事業報告

(自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、政府による政策等の効果もあり雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、世界の経済情勢の不安定化に起因する経済情勢は幅広く変革期に入っており、先を見通すことが非常に困難な情勢となっております。また、国内個人消費は所得、収益の伸びと比べ依然として力強さを欠いております。

このような事業環境のもと、当企業グループは、婚礼衣裳メーカーとして"ものづくり"をコアとしつつ、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域(B to C)の開拓を推進し、当企業グループの市場拡大に向け引き続き注力しております。

当連結会計年度に行った事業展開のうち主なものは、次のとおりであります。

平成28年9月には、当企業グループの式場事業の主要連結子会社である株式会社クラウディアブライダルサービスが営む結婚式場の運営に関する事業を、吸収分割により衣裳事業及びリゾート挙式事業の主要連結子会社である株式会社クラウディアコスチュームサービスに承継いたしました。

平成29年3月には、当企業グループの更なる運営の効率化を図ることを目的に、当社と当社の連結子会社である株式会社クラウディアブライダルサービスとの吸収合併を実施いたしました。

当企業グループは単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度における事業部門別売上高の状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

以下の売上高の数値につきましては、事業部門内及び事業部門間の取引消去後となっております。

なお、当連結会計年度より、従来の「ショップ事業」、「式場事業」の区分を統合し、「コンシューマー事業部門」と呼称を変更しております。また、従来「衣裳等取扱収入」に含めておりました「写真・映像・美容売上高」を新たに追加記載し、「衣裳等取扱収入」は「衣裳取扱収入」に改め、従来の式場事業の売上高は「式場運営収入」に変更しております。前連結会計年度の事業部門別売上高についても、変更後の事業部門別売上高の区分に組み替えて記載しております。

#### 【ホールセール事業部門】

ホールセール事業部門については、製・商品売上高は受注高減少の影響により引き続き苦戦し、前連結会計年度に比べ1億3百万円減少の24億36百万円となりました。レンタル収入等につきましては、前連結会計年度に比べ54百万円減少の9億74百万円となりました。この結果、ホールセール事業部門の売上高は前連結会計年度に比べ1億57百万円減少し34億11百万円となりました。

#### 【コンシューマー事業部門】

コンシューマー事業部門については、衣裳取扱収入は引き続き国内インショップ店舗の既存店取扱件数が減少し、前連結会計年度に比べ4百万円減少の35億96百万円となりました。リゾート挙式売上高は取扱件数、取扱高ともに減少し、前連結会計年度に比べ2億3百万円減少の23億1百万円となりました。式場事業については「ル・センティフォーリア 大阪」(大阪市北区)や「アイネスヴィラノッツェ沖縄」(沖縄県名護市)が施行組数を伸ばしましたが、その他の式場について施行組数が減少したことから、施行組数の合計は前連結会計年度に比べ71件減少の1,254件となり、この結果、式場運営収入は前連結会計年度に比べ2億23百万円減少の27億21百万円となりました。写真・映像・美容売上高は写真事業が順調に推移し、また、平成28年1月より開始した美容事業が通期で寄与した結果、前連結会計年度に比べ83百万円増加の4億82百万円となりました。この結果、コンシューマー事業部門の売上高は前連結会計年度に比べ3億48百万円減少し91億2百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は125億14百万円(前連結会計年度比3.9%減)、営業利益は2億99百万円(前連結会計年度比3.9%減)、経常利益は3億79百万円(前連結会計年度比9.4%増)となりました。

一方で、親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税等調整額(益) 4億27百万円を計上したことにより、6億33百万円(前連結会計年度は16億52百万円の損失)となりました。

#### 事業部門別売上高

	前連結会計年度 自平成27年 9 月 1 日 至平成28年 8 月31日	当連結会計年度 自平成28年 9 月 1 日 至平成29年 8 月31日	増減額	増減率 (%)
ホールセール事業部門	3,569,305	3,411,341	△157,964	△4.4
製・商品売上高	2,539,974	2,436,895	△103,079	△4.1
レンタル収入等	1,029,330	974,445	△54,884	△5.3
コンシューマー事業部門	9,451,192	9,102,853	△348,338	△3.7
衣裳取扱収入	3,601,589	3,596,892	△4,697	△0.1
リゾート挙式売上高	2,504,874	2,301,159	△203,714	△8.1
式場運営収入	2,945,586	2,721,872	△223,714	△7.6
写真・映像・美容売上高	399,141	482,929	83,787	21.0
連結売上高	13,020,497	12,514,194	△506,302	△3.9

## ② 設備投資の状況

当企業グループでは、コンシューマー事業部門のサービス事業領域へ営業展開を積極的に図っており、これらの分野への経営資源の集中を基本戦略としております。

当連結会計年度の設備投資は1億12百万円であります。

なお、有形固定資産に計上しているレンタル衣裳は設備投資額に含めておりません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、固定資産の増加等に伴う資金を、主に金融機関からの資金調達により行いました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債の合計残高は41億82百万円と前連結会計年度末に比べ27百万円 減少いたしました。

#### (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区	分	第 38 期 (平成26年8月期)	第 39 期 (平成27年8月期)	第 40 期 (平成28年 8 月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (平成29年8月期)
売 上	高(千円)	13,926,236	12,381,519	13,020,497	12,514,194
経常和	前 益(千円)	594,625	127,773	346,928	379,433
親会社株主に帰属す 当期純利益又は親会 帰属する当期純損失	:社株主に(千円)	195,420	31,088	△1,652,571	633,440
1株当たり当期純利 1株当たり当期純損	益又は  失 (△) (円)	42.64	3.46	△190.69	73.09
総資	産(千円)	14,661,583	15,034,224	12,260,655	12,663,086
純資	産(千円)	7,420,374	7,217,201	5,348,221	5,862,621
1株当たり純	資産額(円)	1,619.02	832.79	617.13	676.49

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
  - 3. 当社は、平成27年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
青島瑪莎礼服有限公司	千RMB 21,724	100.0	ウエディングドレスの製造及び販売
株 式 会 社 ク ラ ウ デ ィ アコ ス チ ュ ー ム サ ー ビ ス	千円 30,000	100.0	婚礼衣裳のレンタル・販売及び海外・国内リゾート挙式のプロデュース、結婚式場の運営及び 写真・映像・美容サービス
KURAUDIA USA,LTD.	千米ドル 1,000	100.0	婚礼衣裳のレンタル・販売及び挙式サービス
KURAUDIA GUAM.INC.	千米ドル 3,000	100.0	婚礼衣裳のレンタル・販売及び挙式サービス
VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.	千米ドル 2,800	100.0	ウエディングドレスの製造及び販売
株式会社クラウディア分割準備会社	千円 3,000	100.0	_
その他6社			

- (注) 1. 当社の連結子会社であった株式会社クラウディアブライダルサービスは、平成29年3月1日付で当社との間で同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
  - 2. 平成28年9月28日付で株式会社クラウディア分割準備会社を設立いたしました。同社は、平成29年9月1日付で株式会社クラウディアに商号を変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の当企業グループを取り巻く経営環境を展望すると、ブライダル市場は、日本国内の少子高齢化が進展し、結婚適齢期世代の減少は避けられない状況であります。また、当企業グループの主要販売先である婚礼衣裳業界は、挙式・披露宴の多様化や新規挙式施設の増加等により競争がますます熾烈になっております。このような状況を踏まえ、当企業グループの経営戦略として、婚礼衣裳業界への販売を積極的に進めるとともに、挙式関連サービス事業領域(貸衣裳・挙式・披露宴・写真・美容市場)の事業展開を積極的に推進し、当企業グループの市場拡大に向けさらに推し進めてまいります。

当企業グループが対処すべき当面の課題は、以下のようなものが挙げられます。

#### ① サービス事業領域の市場拡大

当企業グループは、主たる販売先である貸衣裳業界の需要動向に左右されない企業体質を作るため、挙式関連サービス事業領域に位置するコンシューマー事業部門の展開を積極的に推進しております。

コンシューマー事業部門においては、引き続き、業務提携を軸にした衣裳事業に力を入れ、市場のシェアアップを図ってまいります。また、最終消費者に直結するセル市場には、主に「銀座クチュールNAOCO」ブランドで展開するオープンショップ事業を積極的に展開してまいりました。平成29年8月期末現在でインショップ店舗39店、オープンショップ店舗20店を有しております。

国内事業において、衣裳事業につきましては、新規の国内インショップ店舗の増加及び衣裳外部提携の強化を図るとともに、今後成長が見込まれる写真・映像事業、美容事業の業務提携強化による売上高の増加を図ってまいります。リゾート挙式事業については、引き続き、ハワイ、グアム、沖縄地域のリゾート挙式の受注獲得に注力してまいります。

式場事業は、「アイネスヴィラノッツェ」及び「ル・センティフォーリア」名を冠した結婚式場を展開、平成29年8月期末現在で京都、大阪、沖縄で6店舗展開しております。

式場事業につきましては、広告宣伝強化による来館数・受注獲得率の増加を図るほか、式場施設を利用した一般宴会を行う等、売上高の増加を図ってまいります。

以上のように、長期的には挙式関連サービス事業領域 (B to C) を見据えた事業展開を推進し、当企業グループの市場規模を拡大することで業績の向上に努めてまいります。

#### ② 製造原価の低減

当企業グループは、最終消費者のニーズを反映した商品づくりを心掛け、商品への付加価値向上を推進してまいりました。近年、衣裳等の販売価格は、価格水準を堅持しておりますが、海外から流入する低価格品や国内の他メーカーとの価格競争に打ち勝つため、また、より一層の収益力向上を達成するために、製造原価の低減を推進しております。

当企業グループは、生産加工費の削減の軸として、中国青島工場(青島瑪莎礼服有限公司)を主として海外調達比率の向上に努めております。また、平成20年12月に設立した第2の海外生産拠点であるベトナム工場の生産を軌道にのせ、海外調達比率を高めていく方針です。また、一方では国内の生産拠点を見直し、生産の効率化を推進することにより、全体の加工費削減を図ってまいります。

また、原材料コストの削減については、品質維持を最重点としながら、海外からの原材料調達比率を高めるとともに、中国青島工場における現地での原材料調達の拡大に努めてまいります。

今後も品質重視の生産体制を確保しつつ、徹底したコスト管理を進めていく方針であります。

#### ③ 自己資本比率の向上

当企業グループの自己資本比率(平成29年8月期末現在46.3%)の向上は、今後、積極的に事業展開を図るうえで長期かつ安定した資金を調達するための最重要課題と認識しております。

こうした環境を充分認識し、財務体質を強化し、安定的かつ高い収益力を実現できる企業グループ体制を構築してまいります。

大変厳しい環境下ではございますが、目標の実現に邁進し、全社一丸となって業績の向上に努力してまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

## (5) 主要な事業内容(平成29年8月31日現在)

当企業グループの主要な事業内容を事業部門別に大別しますと、次のとおりであります。

事業部門	事 業 内 容
ホールセール事業部門	ウエディングドレス、タキシードの企画・製造・卸売事業及び貸衣裳店向けの婚礼衣裳レンタル 事業
コンシューマー事業部門	ホテル・結婚式場等との業務提携によるインショップ (挙式施設に併設の衣裳室) の運営及び直営のオープンショップ (路面店) 「銀座クチュールNAOCO」によるウエディングドレスの販売、海外・国内リゾート挙式のプロデュース事業、写真事業、美容事業及び直営の結婚式場「アイネス ヴィラノッツェ」及び「ル・センティフォーリア」6店舗を京都、大阪、沖縄で運営する挙式サービス事業

# (6) 主要な営業所及び工場 (平成29年8月31日現在)

				名	称									所 在 地
株 (	式当	会	社	þ	ラ	ウ	デ	イ 社	ア )	本東札福リ	京幌岡ス	支支支事	社店店店部	京都市右京区東京都新宿区札幌市中央区福岡市中央区京都市南区
青	島	瑪	莎	礼	服	有	限	公	司	本			社	中華人民共和国 青島市
VIE	ETNA	M K	URA	UDI	A CC	).,LT	D.			本			社	ベトナム社会主義共和国
株コ	式ス	会チ	社ュ	ク ー	ラム	ウサ	デー	イビ	アス	本 直 挙	贯	· 施	社店設	京都市右京区東京都中央区、横浜市西区、札幌市中央区、長野県北佐久郡、名古屋市中区、京都市下京区、大阪市中央区、神戸市中央区、仙台市青葉区、福岡市中央区京都市左京区、大阪市北区、大阪市港区、大阪府泉佐野市
KU	RAU:	DIA	USA.	LTD						本			社	米国 ハワイ州
KU	RAU:	DIA	GUA	M.IN	IC.					本			社	米国準州 グアム
株:	式会	社ク	<b>ラ</b> ラ	ウデ	イア	分音	割準	備会	社	本			社	京都市右京区

<sup>(</sup>注)平成29年9月1日付で、株式会社クラウディア分割準備会社は株式会社クラウディアに商号を変更しております。

#### (7) 使用人の状況 (平成29年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
929 (198)	11減(5減)

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- ② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前事業年度末比増減(名)	平均年齢	平均勤続年数
140 (107)	38減(2減)	39.7歳	12.6年

<sup>(</sup>注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### (8) 主要な借入先の状況 (平成29年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7 1,858,385千円
株式会社みずほ銀行	<del>5</del> 838,928
株式会社滋賀銀行	f 637,252
株式会社三菱東京UFJ銀行	Ī 413,012
三井住友信託銀行株式会社	£ 245,756
京 都 信 用 金 鳰	100,000

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年9月30日付で、株式会社クラウディア分割準備会社(平成29年9月1日付で株式会社クラウディアに商号変更)に対し、当社の婚礼衣裳等(インナー衣料品を含む。)の企画・製造・販売・レンタルに関する事業及び結婚相手紹介サービス事業に関して有する権利義務を承継させるため、平成29年9月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結いたしました。

また、当社は、平成29年9月1日付で、持株会社体制へ移行し、株式会社クラウディアホールディングスに商号変更しております。

# 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年8月31日現在)

イ. 発行可能株式総数

19,000,000株

ロ. 発行済株式の総数

9,689,200株

ハ. 株主数

4,089名

二. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
倉 正 治	1,795千株	20.7%
有限会社クラエンタープライズ	1,677	19.4
株 式 会 社 丸 文	453	5.2
ト ゚ イチェ ハ ゚ ンク アーケー ロント ゚ ン シーヒ ゚ ーエフ クライアント オムニ - フル タックス 613	358	4.1
ク ラ ウ デ ィ ア 従 業 員 持 株 会	318	3.7
クラウディア 取引先持株会	206	2.4
ノムラピービーノミニーズ ティーケーワンリミテッド	200	2.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	170	2.0
江 本 成 次	130	1.5
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	126	1.5

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式 (1,022,982株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

	会社に	おけ	る地	位			氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表	長取 締	役会	き長う	兼社	長	倉	倉 正治		治	青島瑪莎礼服有限公司董事長 KURAUDIA GUAM.INC.代表取締役社長 KURAUDIA USA.LTD.代表取締役社長 株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役会長 VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.取締役会長 株式会社クラウディア分割準備会社代表取締役会長
常	務	取	糸	帝	役	鳴	尾	好	吅	管理本部長
取		締			役	Ш	Ш	清	志	株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役社長 KURAUDIA GUAM.INC.取締役 KURAUDIA USA.LTD.取締役 株式会社アターブル松屋取締役
取		締			役	野	﨑	浩	回	株式会社クラウディア分割準備会社代表取締役社長
取 (	監 査	締等	委	員	役 )	滝		亮	史	税理士・中小企業診断士 滝亮史税理士事務所所長 CISコンサルティング株式会社代表取締役
取 (	監査	締等	委	員	役 )	白	浜	徹	朗	弁護士 弁護士法人白浜法律事務所代表社員
取 (	監 査	締等	委	員	役 )	梅	Щ	克	啓	公認会計士·税理士 梅山公認会計士事務所所長 梅山税理士法人代表社員 任天堂株式会社取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)滝亮史、白浜徹朗及び梅山克啓の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、3氏は、東京証券取引所が指定を義務付けている一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)滝亮史氏は、税理士及び中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 3. 取締役(監査等委員)梅山克啓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 当社は、内部統制システムを活用した監査を行うという監査等委員会制度の趣旨から、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、内部監査室等が監査等委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。
  - 5. 平成28年11月29日付で、取締役(監査等委員)中澤圭亮氏は、辞任いたしました。

#### ② 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る取締役に支払った報酬等の総額

X								分	支	給	人	員	支	給	額
取 (	監	査	等	締 委	<b>員</b> を	除	<	役 )				4名			201百万円
取 (	締う	役ち	( 社	監外	查 等 取	委締	員役	)				4名 (3名)			12百万円 (9百万円)
台	,							計				8名			213百万円

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成27年11月25日開催の第39回定時株主総会において年額400百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)について年額20百万円以内と決議いただいております。
  - 2. 支給額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金の繰入額46,702千円が含まれており、その内訳は以下のとおりであります。

取締役(監査等委員を除く) 4名 45,932千円

取締役(監査等委員)

4名 769千円 (うち社外取締役3名 754千円)

- 3. 支給額には、当事業年度分の役員賞与引当金の繰入額8,030千円(取締役(監査等委員を除く)4名分)を含めております。
- ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成28年8月31日付で退任した取締役(監査等委員を除く)に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役(監査等委員を除く) 2名に対し155百万円
- ③ 社外役員に関する事項
  - イ. 重要な兼職先と当社との関係

	氏 名	地 位	重要な兼職の状況	当社との関係
滝	亮 史	社外取締役	滝亮史税理士事務所 所長	特別の関係はありません。
(単	冗 又	(監査等委員)	CISコンサルティング株式会社 代表取締役	特別の関係はありません。
白	浜 徹 朗	社外取締役 (監査等委員)	弁護士法人白浜法律事務所 代表社員	特別の関係はありません。
			梅山公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。
梅	山克啓	社外取締役 (監査等委員)	梅山税理士法人 代表社員	特別の関係はありません。
			任天堂株式会社 取締役(監査等委員)	特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	氏	名		地 位	主	な	活	動	状	況	
滝		亮	史	社外取締役 (監査等委員)	平成28年11月2 10回に出席し、 税理士及び中小 っております。	また、監査	等委員会8	回のうち8	回に出席し	、必要に応じ	· \
白	浜	徹	朗	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開 員会10回のうち い見識に基づき	10回に出席	し、必要に	応じ、弁護		•	
梅	Щ	克	啓	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開 員会10回のうち 専門的見地と高	9回に出席	し、必要に	応じ、公認	会計士及び	•	

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(監査等委員)である滝亮史、白浜徹朗及び梅山克啓の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 PwC京都監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  - 3. PwC京都監査法人は、平成28年12月1日付で京都監査法人からPwC京都監査法人に名称を変更いたしました。
  - ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した 監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を 報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

① 当企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 当企業グループの取締役の諮問機関として、外部委員もメンバーとするコンプライアンス委員会を設置 し、代表取締役社長が委員長を務める。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の審議・承認 を行うほか、重要なコンプライアンス上の問題等を審議し、取締役会に上程・報告する。また、法令上疑 義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として、外部弁護士を窓口とするコンプライ アンスホットラインを設置し、運用する。

当企業グループは、反社会的勢力による不当請求に対し、組織全体で毅然とした態度で対応し、これら勢力との取引関係ほか一切の関係を遮断する体制を整備する。

② 当企業グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当企業グループは、法令及び「文書取扱規程」等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体(以下、文書等という。)に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当企業グループは、「リスク管理規程」に基づき、当企業グループにおいて発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応等を行う。

コンプライアンス、環境、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。また、「リスク管理規程」に基づき、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。

④ 当企業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役会は、原則毎月1回に加え、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令で定められた事項及び重要事項の審議・決定を行う。

当企業グループの取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向け各部門が実施する具体的な目標、効率的な施策を定め、その結果を取締役会が定期的に検証する。

⑤ 当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社に対して、原則年に1回以上の内部監査を実施し、必要に応じて指示・勧告を行う。また、経営企画部は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の管理・監督を行いつつ、子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、取締役会に報告する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、 当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実 効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、内部監査の所管部署である内部監査室所属の使用人に必要な事項を命令することができる。監査等委員会により、監査業務に必要な命令を受けた当企業グループの使用人は、その命令に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)等の指揮命令を受けない。当該使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑦ 当企業グループの監査等委員会への報告に関する体制

当企業グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容を速やかに報告するものとする。監査等委員会への報告を行った当企業グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)または使用人に対し、そのことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 当社の監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人と定期的に意見交換を行う。 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

#### ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

#### ① 法令遵守体制

法令及び各種社内規程の違反状況について、各所管部署より法令遵守担当役員に対し適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。また、コンプライアンス委員会において、改正個人情報保護法に関する勉強会を実施し、個人情報管理の重要性を再確認するとともに、個人情報漏えいの防止に努めました。

#### ② リスク管理体制

リスク管理委員会において、各所管部署から報告された戦略リスク、業務プロセスリスク及び不正リスクなどのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、リスク管理委員長から 当該リスクの管理状況について報告いたしました。

#### ③ グループ会社経営管理体制

グループ会社の経営管理につきましては、主に管理本部担当取締役が統括しております。担当取締役は、毎月開催される定例取締役会においてグループ各社の業績及び営業状況を報告しております。なお、内部監査室は内部監査計画に基づき、監査等委員会と連携してグループ各社の内部監査を実施いたしました。

#### ④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当企業グループの事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を 実施いたしました。

#### (5) 内部監査

内部監査室が作成した内部監査基本計画に基づき、当企業グループ各社の内部監査を実施いたしました。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や以下の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、安定した配当を継続的に実施することを基本として、各事業年度の業績、財務状況、 今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資などに活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき8円とさせていただきました。

<sup>(</sup>注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

<sup>2.</sup> 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表 (平成29年8月31日現在)

±√ □	Δ <i>tra</i> :	1/1	(単位:千円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	2 2 2 2 2 2 2	<ul><li>( 負 債 の 部 )</li><li>流 動 負 債</li></ul>	1011011
流動資産	3,388,422		4,264,361
現金及び預金	1,302,063	選 掛 金	303,312
受取手形及び売掛金	912,668	短期借入金	1,360,000
商品及び製品	167,120	1年内返済予定の長期借入金	974,651
性 排 品	109,545	リース債務	29,789
原 材 料	238,875	未 払 法 人 税 等	35,941
貯 蔵 品	90,352	役員賞与引当金	8,030
操 延 税 金 資 産	216,844	賞 与 引 当 金	170,735
その他	361,987	そ の 他	1,381,900
質 倒 引 当 金	△11,035	固 定 負 債	2,536,104
固定資産	9,274,664	長期借入金	1,758,682
有形固定資産	5,486,679	リ ー ス 債 務	59,123
建物及び構築物	2,450,740	役員退職慰労引当金	425,963
機械装置及び運搬具	97,790	繰 延 税 金 負 債	1,583
工具、器具及び備品	85,622	資 産 除 去 債 務	235,042
レ ン タ ル 衣 裳	278,903	その他	55,708
地 地	2,548,339	負 債 合 計	6,800,465
建設仮勘定	25,282	(純資産の部)	0,000,100
無形固定資産	21,779	株主資本	5,616,991
世 地 権	14,022		1,071,590
その他	7,756	資本剰余金	
投資その他の資産	3,766,205		1,228,876
投資有価証券	24,436	利益剰余金	3,939,896
保険積立金	296,117	自己株式	△623,371
差入保証金	2,706,022	その他の包括利益累計額	245,630
操延税金資産	379,248	その他有価証券評価差額金	4,290
その他	427,980	為替換算調整勘定	241,339
貸 倒 引 当 金	△67,600	純 資 産 合 計	5,862,621
資産合計	12,663,086	負債及び純資産合計	12,663,086

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成28年9月1日) 至 平成29年8月31日)

大き								(単位:十円)
Paris	禾	4			目		金	額
Ref	売		上		高			12,514,194
Nation	売	上	:	原	価			3,900,515
	売	上	松	利	益			8,613,678
対	販 売	費及	. び -	- 般 管	理費			8,314,564
受 取 利 息 及 び 配 当 金       11,494         受 取 等 数 手 数 料 16,654         為 替 差 差	営		業	利	益			299,114
受 取 賃 貸 料 12,891         受 取 手 数 料 16,654         為 替 差 益	営	業	外	収	益			
世 取 手 数 料 16,654	受	取利	息	及び	配当	金	11,494	
対	受	取		賃	貸	料	12,891	
B	受	取		手	数	料	16,654	
大	為		替	差		益	8,813	
党       大       費       用       息       15,094         そ       力       一位       15,094       16,901         経       力       五       位       1,807       16,901         特       力       五       五       五       五       20	助	成		金	収	入	13,363	
大	そ			0)		他	34,003	97,220
##	営	業	外	費	用			
対	支		払	利		息	15,094	
特別   一	そ			0)		他	1,807	16,901
B	経		常	利	益			379,433
R	特	別		利	益			
特       実       失         固       定       資       売       却       損       2,939         保       資       解       利       利       其       53         税       金       等       調       純       利       益         税       金       等       期       純       利       益         法       人       税       及       び       事       業       税       日       公427,502       公314,699         当       期       純       利       益       公427,502       公33,440	固	定	資	産 売	却	益	649	
固 定 資 産 院 却 損       362         日 定 資 産 除 却 損       2,939         保 険 解 が 損 失 長 長 税 及 び 事 業 税       68,205       71,560         税 金 等 測 整 前 当 期 純 利 益       318,740         法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       112,802         当 財 純 利 益 △427,502       △314,699         当 財 純 利 並 所 登 額       人 333,440	保	険	解	約 返	戻	金	10,218	10,868
固 定 資 産 除 却 損       2,939         保 険 解 約 其 失 長 長 68,205       71,560         税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       318,740         法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       112,802         法 人 税 財 様 等 調 整 額 △427,502       △314,699         労 期 純 利 益 (33,440)	特	別		損	失			
保     険     解     約     損     53       減     損     損     失     68,205     71,560       税金等期整前当期終前当期終初五     利益     318,740       法人稅稅、住民稅稅及び事業稅     利益     112,802       法人稅稅     稅稅     等     調     整     稅       当期     資     利     基     額     △427,502     △314,699       当     期     利     五     五     633,440	固	定	資	産 売	却	損	362	
減       損       損       失       68,205       71,560         税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       318,740         法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       112,802         法 人 税 等 調 整 額 △427,502       △314,699         当 期 純 利 五 台       千       (633,440)	固	定	資	産 除	却	損	2,939	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     112,802       法 人 税 、 推 策 期 整 前 五 数 5 318,740	保	険		解	約	損	53	
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     112,802       法 人 税 等 調 整 額 △427,502     △314,699       当 期 純 利 益     633,440	減		損	損		失	68,205	71,560
法     人     税     等     調     整     額     △427,502     △314,699       当     期     純     利     益     633,440	税 金	等調	整前	前当期	純 利	益		318,740
当 期 純 利 益 633,440	法人	税、	住 民	税 及	び事業	税	112,802	
	法	人	税等	等調	整	額	△427,502	△314,699
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 633,440	当	期	糸	Ų	利	益		633,440
	親会	社 株 主	に帰属	属 す る 🗎	当期 純 利	益		633,440

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日

			株	主		次員	本
	資	本 金		資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高		1,071,59	00	1,228,876	3,462,449	△623,327	5,139,588
当期変動額							
剰余金の配当					△155,993		△155,993
親会社株主に帰属する 当期純利益					633,440		633,440
自己株式の取得						△44	△44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			-	-	477,446	△44	477,402
当期末残高		1,071,59	0	1,228,876	3,939,896	△623,371	5,616,991

	そ	0)	他	の	包	括	利		益	累	計	額					
	そ 券 評	他有	有価証	正言	為 書	<b>美</b>	<b>奥</b> 劼	算定	その累	)他 <i>(</i> 計	D包括 額 合	利益	純	資	産	合	計
当期首残高			1,89	3		20	06,73	39			208	,632			5,34	18,2	221
当期変動額																	
剰余金の配当															△15	55,9	93
親会社株主に帰属する 当期純利益															63	33,4	140
自己株式の取得																Δ	44
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,39	6		(	34,60	00			36	,997			(	36,9	997
当期変動額合計			2,39	6		3	34,60	00			36	,997			5	14,3	399
当期末残高			4,29	0		24	41,33	39			245	,630			5,86	52,6	521

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

#### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称 青島瑪莎礼服有限公司

株式会社クラウディアコスチュームサービス

KURAUDIA USA.LTD. KURAUDIA GUAM.INC.

VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.

株式会社クラウディア分割準備会社

株式会社クラウディアブライダルサービスは、当社を吸収合併存続会社、株式会社クラウディアブライダルサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、平成29年3月1日付で連結の範囲から除外しております。

また、株式会社クラウディア分割準備会社は、当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は存在しないため、持分法は適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結子会社については、正規の決算に準ずる仮決算を行っております。青島瑪莎礼服有限公司及び青島瑪莎商貿有限公司の事業年度末日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、6月30日を仮事業年度末日とする計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、KURAUDIA USA.LTD.、KURAUDIA GUAM.INC. 及びVIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.の事業年度末日は6月30日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。残りの7社の事業年度末日は、連結決算日と同一の8月31日であります。

- (4) 会計方針に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの移動平均法による原価法

#### 口. たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・貯蔵品 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及びレンタル衣裳については、定

額法によっております。

口. 無形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

#### ハ. リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

二. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支 給額を計上しております。

#### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### ロ. のれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

#### ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当連結会計年度から適用しております。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	195,420千円
土地	534,710千円
計	730,130千円

上記に対応する債務

短期借入金	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	197,343千円
長期借入金	196,018千円
計	793,361千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

5,216,012千円

(3) 保証債務(金融機関等からの借入に対する保証) 有限会社貸衣裳東陣

636千円

#### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,689,200株

(2) 自己株式の数に関する事項 連結決算日における自己株式の数 普通株式

1,022,982株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	86,662	10	平成28年8月31日	平成28年11月30日
平成29年3月31日 取締役会	普通株式	69,330	8	平成29年2月28日	平成29年5月9日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月28日 定時株主総会	普通株式	69,329	利益剰余金	8	平成29年8月31日	平成29年11月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、預託先の信用状況の調査等を行うことにより軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、通貨別月別に把握するなどの方法により軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、各金融機関ごとの借入金利の一覧表を作成し、借入金利の変動状況をモニタリングすることで軽減を図っております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、固定金利のため変動リスクはありません。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 (千円)	差 (千円)
(1)現金及び預金	1,302,063	1,302,063	_
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	912,668 △3,100		
	909,567	909,567	_
(3)投資有価証券 その他有価証券	15,436	15,436	
(4)差入保証金 貸倒引当金( <b>*</b> 2)	1,161,678 △5,205		
	1,156,473	1,139,455	△17,018
資産計	3,383,541	3,366,522	△17,018
(5)買掛金	303,312	303,312	_
(6)短期借入金	1,360,000	1,360,000	
(7)未払法人税等	35,941	35,941	
(8)長期借入金	2,733,333	2,733,328	△4
(9)リース債務	88,913	87,793	△1,119
負債計	4,521,501	4,520,376	△1,124

- (\*1、2)受取手形及び売掛金並びに差入保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
  - (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1)株式	15,039	8,823	6,216
	(2)債券			
連結貸借対照表計	①国債・ 地方債等	_	-	-
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	②社債	_	_	-
	③その他	_	_	-
	(3)その他	_	_	_
	小計	15,039	8,823	6,216
	(1)株式	396	440	△43
	(2)債券			
連結貸借対照表計	①国債・ 地方債等	_	_	_
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	②社債	_	_	-
	③その他	_	_	-
	(3)その他	_	_	_
	小計	396	440	△43
合計		15,436	9,263	6,173

#### (4)差入保証金

償還時期を予測することができる差入保証金の時価については、国債の利回り等、適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

#### (5)買掛金、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (8)長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (9)リース債務

元利金の合計金額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

#### (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(*1)	9,000
差入保証金(*2)	1,544,343
合計	1,553,343

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (\*2)差入保証金のうち、償還時期を予測できないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

#### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
現金及び預金	1,302,063	_	_
受取手形及び売掛金	912,668	_	_
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	_	_	_
差入保証金	69,757	312,733	779,187
合計	2,284,489	312,733	779,187

#### (注4)借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,360,000	_	_	_	_	_
長期借入金	974,651	619,318	417,544	221,772	124,992	375,056
リース債務	29,789	30,116	29,007	_	_	_
合 計	2,364,440	649,434	446,551	221,772	124,992	375,056

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

676円49銭

(2) 1株当たり当期純利益

73円09銭

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成28年9月30日開催の取締役会において、当社を分割会社とする会社分割を行い、当社の100% 子会社である株式会社クラウディア分割準備会社(平成29年9月1日付で「株式会社クラウディア」に商号変 更。以下、「承継会社」といいます。)に承継させることを決議し、同日付で締結した吸収分割契約に基づき、 平成29年9月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は平成29年9月1日付で「株式会社クラウディアホールディングス」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

#### (1)取引の概要

① 対象となった事業の内容

当社が営む婚礼衣裳等(インナー衣料品を含む。)の企画・製造・販売・レンタルに関する事業及び結婚 相手紹介サービス事業

② 企業結合日

平成29年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100%子会社である株式会社クラウディアを承継会社とする会社分割

④ 結合後企業の名称

分割会社:株式会社クラウディアホールディングス

承継会社:株式会社クラウディア

#### ⑤ その他取引の概要に関する事項

今後の当企業グループを取り巻く経営環境を展望すると、ブライダル市場は、日本国内の少子高齢化が進展し、結婚適齢期世代の減少は避けられない状況であります。

加えて、婚礼衣裳市場、挙式・披露宴市場は、婚礼に対する意識や趣向の変化や新規挙式施設の増加等により競争がますます熾烈になっております。

このような状況のなか、当企業グループが、婚礼衣裳メーカーとして"ものづくり"をコアとしつつ、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域(B to C)の開拓を推進していくためには、各事業会社が自らの事業領域の環境の変化に的確に対応しつつ、収益拡大に向けた施策の意思決定をより迅速に行っていくことが不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

#### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

#### 7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当企業グループは68,205千円の減損損失を特別損失に計上いたしました。このうち、重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社クラウディアコスチュームサービス 販売店舗 (3店舗) 設備 (東京都他)	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	33,585
株式会社ファーストウエディング 販売店舗(2店舗)設備 (東京都他)	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	10,752

当企業グループは、事業用資産については会社単位を基礎としつつ、コンシューマー事業部門については、 事業拠点を勘案し、グルーピングを行っております。また、本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記資産グループについては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を備忘価格として評価しております。

減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は以下のとおりです。

株式会社クラウディアコスチュームサービス 販売店舗設備 建物及び構築物30,920千円、工具、器具及び備品2,665千円 株式会社ファーストウエディング 販売店舗設備 建物及び構築物10.623千円、工具、器具及び備品129千円

#### 8. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引等)

- (1)取引の概要
- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
  - イ. 事業の名称

当社の100%子会社である株式会社クラウディアブライダルサービスが営む結婚式場の運営に関する事業(以下「式場事業」といいます。)

ロ. 事業の内容

主として国内における下記結婚式場5施設の運営を行っております。

- ・ 「アイネス ヴィラノッツェ 宝ケ池」(京都市左京区)
- · 「アイネス ヴィラノッツェ 大阪」 (大阪市北区)
- 「アイネス ヴィラノッツェ オーシャンポートサイド」(大阪府泉佐野市)
- ・ 「ル・センティフォーリア 天保山」 (大阪市港区)
- ・ 「ル・センティフォーリア 大阪」 (大阪市北区)
- ② 企業結合日

平成28年9月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社クラウディアブライダルサービス(当社の100%子会社)を分割会社、株式会社クラウディアコスチュームサービス(当社の100%子会社)を承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

株式会社クラウディアコスチュームサービス(当社の100%子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

当企業グループの事業部門である式場事業の主要連結子会社である分割会社の事業を、衣裳事業及びリゾート挙式事業の主要連結子会社である承継会社に承継させることにより、当企業グループのサービス事業領域の事業部門を統合・一社化し、同一方針による迅速な意思決定ができる経営体制を構築し、サービス事業領域の経営の効率化を図ることを目的として行ったものであります。

#### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

#### (連結子会社の吸収合併)

- (1)取引の概要
  - ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容
    - イ. 結合企業

名称 株式会社クラウディア(当社)

事業の内容 婚礼衣裳等の企画・製造・販売・レンタルに関する事業など

口. 被結合企業

名称 株式会社クラウディアブライダルサービス(当社の100%子会社)

事業の内容 結婚式場の運営

② 企業結合日

平成29年3月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社クラウディアブライダルサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社クラウディア

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社クラウディアブライダルサービスが所有する不動産を当社に集約することにより当企業グループの更なる運営の効率化を図ることを目的に、同社を吸収合併いたしました。

#### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

# 貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

			(単位:千円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,084,424	流 動 負 債	1,782,467
現金及び預金	719,866	買掛金	167,413
受 取 手 形	53,078	短期借入金	830,000
売 掛 金	609,709	1年内返済予定の長期借入金	484,127
商品及び製品	87,297	未 払 金	148,628
│ 仕 掛 品 │	80,665	未 払 法 人 税 等	25,446
原材料	117,142	未 払 消 費 税 等	13,335
貯 蔵 品	83,675	未 払 費 用	51,145
前 払 費 用	107,460	預り金	8,780
短期貸付金	20,600	前         金	1,104
操延税金資産	59,492	賞 与 引 当 金	44,340
未収還付法人税等	1,849	役員賞与引当金	8,030
そのの他 貸 倒 引 当 金	145,086 △1,500	その他	114
	6,399,731	固 定 負 債	1,091,754
有形固定資産	4,547,245	長期借入金	496,792
	1,681,105	役員退職慰労引当金	425,963
建	53,726	資 産 除 去 債 務	168,838
機械及び装置	9,334	その他	160
船舶	23,700	<b>負 債 合 計</b>	2,874,222
車 両 運 搬 具	45,619	( 純 資 産 の 部 )	
工具、器具及び備品	19,131	株 主 資 本	5,605,643
レンタル弦裳	157,962	資 本 金	1,071,590
土地	2,531,381	資 本 剰 余 金	1,228,876
建設仮勘定	25,282	資 本 準 備 金	1,102,138
無形固定資産	7,274	その他資本剰余金	126,738
電話加入権	7,274	利 益 剰 余 金	3,928,549
投資その他の資産	1,845,211	利 益 準 備 金	26,900
投資有価証券	21,436	その他利益剰余金	3,901,649
関係会社株式     出資金	1,003,177 760	別 途 積 立 金	1,038,000
四	100,800	固定資産圧縮特別勘定積立金	21,142
長期前払費用	9,650	固定資産圧縮積立金	239,744
保険積立金	296,117	繰越利益剰余金	2,602,762
差入保証金	290,069	自 己 株 式	△623,371
操延税金資産	103,383	評価 • 換 算 差 額 等	4,290
その他	21,716	その他有価証券評価差額金	4,290
貸 倒 引 当 金	△1,900	純 資 産 合 計	5,609,934
資産合計	8,484,156	負債及び純資産合計	8,484,156

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成28年9月1日) 至 平成29年8月31日)

	科								目		金	(単位・十円 <u>)</u> 額
売					上				高			4,518,473
売			上			原			価			2,087,372
	売		上		総		利		益			2,431,101
販	売	費	及	び	_	般	管	理	費			2,433,036
	営			業		損			失			1,935
営		業			外		収		益			
受	,	取	利	息	及	Ü	2	配	当	金	1,636	
受	; -		取		賃			貸		料	317,275	
7	-				0)					他	134,186	453,098
営		業			外		費		用			
支				払			利			息	5,803	
7	-				0)					他	97,394	103,198
	経			常		利			益			347,964
特			別			利			益			
固		定		資	産		売	却		益	649	
保	!	険		解	約		返	戻		金	10,218	
抱	<u>]</u>	合	せ	株	式	消	Í	滅	差	益	573,090	583,958
特			別			損			失			
固		定		資	産		売	却		損	362	
固		定		資	産		除	却		損	1,736	
保	:		険		解			約		損	53	2,152
税	5	3	前	i	当	期	純	<b>₹</b>	ij	益		929,771
法	人	税	`	住	民 税	ゼ 及	. V	事	業	税	45,000	
法		人	į	税	等		調	整		額	△104,248	△59,248
当		ļ	期		純		7	利		益		989,019

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年9月1日) 至 平成29年8月31日)

		株		主			資		本	
			資本剰余金				利益剰	<b>利余金</b>		
	ν/m - L - Λ					その	他 利	益 剰	余 金	
	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,071,590	1,102,138	126,738	1,228,876	26,900	1,038,000	20,625	241,755	1,768,242	3,095,523
当期変動額										
剰余金の配当									△155,993	△155,993
当期純利益									989,019	989,019
固定資産圧縮 積立金の取崩								△2,010	2,010	_
その他							517		△517	_
自己株式の取得										
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	_	_	-	-	_	517	△2,010	834,519	833,025
当期末残高	1,071,590	1,102,138	126,738	1,228,876	26,900	1,038,000	21,142	239,744	2,602,762	3,928,549

	株	主	資	本	評価・打	換算差額等					
	自己	株式	株主賞	[本合計	その他評価	有価証券差額金	純	資	産	合	計
当期首残高	Δ	623,327	4	1,772,662		1,893	4,774,555			,555	
当期変動額											
剰余金の配当				155,993					Δ	155,	,993
当期純利益				989,019						989,	,019
固定資産圧縮 積立金の取崩				-							-
その他				-							-
自己株式の取得		△44		△44						2	△44
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						2,396				2,	,396
当期変動額合計		△44		832,981		2,396				835,	,378
当期末残高	Δ	623,371	5	5,605,643		4,290			5	,609,	,934

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下

げの方法により算定しております。)

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 原材料

切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、平

成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及びレンタル

衣裳については、定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回

収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しており

ます。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しておりま

す。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計

上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。
  - ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を当事業年度から適用しております。

# 2. 貸借対照表に関する注記

(1	関係会社	に対する	全銭債権	•	倩務
/ T					

( - /	内所为在10个170000000000000000000000000000000000	
	短期金銭債権	387,481千円
	長期金銭債権	100,000千円
	短期金銭債務	336,354千円
(2)	有形固定資産の減価償却累計額	3,151,891千円
(3)	担保に供している資産	
	建物	195,420千円
	土地	534,710千円
	計	730,130千円
	上記に対応する債務	
	短期借入金	400,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	197,343千円
	長期借入金	196,018千円
	計	793,361千円
(4)	保証債務(金融機関借入金等に対する保証)	
	株式会社クラウディアコスチュームサービス	2,612,414千円

/ VA (A) // // // // // // // // // // // // //	2,012,111111
有限会社貸衣裳東陣	636千円
- 計	2.613.050千円

# 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,504,463千円
仕入高	760,222千円
その他営業取引の取引高	39,163千円
営業取引以外の取引高	418,627千円

# 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 1,022,982株

# 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

# (繰延税金資産)

貸倒引当金	1,041千円
賞与引当金	13,656千円
役員退職慰労引当金	130,068千円
たな卸資産評価損	35,249千円
未払事業税	2,279千円
減価償却資産等償却限度超過額	181,126千円
資産除去債務	51,495千円
関係会社株式評価損	108,670千円
関係会社出資金評価損	83,654千円
その他	15,611千円
繰延税金資産小計	622,854千円
評価性引当額	△324,651千円
繰延税金資産合計	298,203千円
操延税金負債)	

# (繰

大些/忧亚只恨/	
固定資産圧縮積立金	△114,502千円
資産除去債務に対応する除去費用	△18,941千円
その他	△1,882千円
繰延税金負債合計	△135,326千円
繰延税金資産(負債)の納額	162.876壬円

### 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

		議決権等の分析がある。	関係	系 内 容		取引金額		加士成古
種類	会社等の名称	(被所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
	株式会社クラウデ ィアコスチューム サービス	所有 直接100.0	2名	製・商品の レンタル及 び販売	製事債不資利 製事債不資利 かっかん かっかん はいいい かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん か	1,256,493 96,000 2,612,414 184,518 230,000 6	売掛金 一	212,959 - - - 230,000 6
子会社	青島瑪莎礼服有限 公司	所有 直接100.0	1名	製・商品の 仕入	有償支給を含む 製・商品の仕入等	514,587	前渡金未収入金	5,316 113,999
	株式会社クラウディア沖縄	所有 間接100.0	1名	製・商品の 販売	不動金のの 賃 賃 入払	105,000 100,000 2	- 短期借入金 未 払 費 用	- 100,000 2
	株式会社マリアロ ーザ	所有 直接100.0	_	製・商品の 販売	資金の回収利息の受取	15,000 1,281	短期貸付金長期貸付金	20,000 100,000

#### (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 製・商品の販売等、仕入等については、一般の取引条件を参考にして、交渉の上決定しております。
- ② 債務保証については、銀行借入に対して行ったものであり、保証料は受領しておりません。
- ③ 資金の貸付、借入については、市場金利を参考にして利率を決定しております。
- ④ 不動産の賃貸については、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。

### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

647円33銭

(2) 1株当たり当期純利益

114円12銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

連結注記表に記載されている「6. 重要な後発事象に関する注記 | をご参照ください。

## 9. 企業結合に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

連結注記表に記載されている「8.企業結合に関する注記」をご参照ください。

### 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年10月18日

株式会社クラウディアホールディングス 取締役会 御中

#### PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 直 樹 印 業務執行社員 公認会計士 矢 野 博 之 印 業務執行社員 公認会計士 矢 野 博 之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラウディアホールディングス(旧社名株式会社クラウディア)の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウディアホールディングス(旧社名 株式会社クラウディア)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成29年10月18日

株式会社クラウディアホールディングス 取締役会 御中

#### PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 直 樹 印 業務執行社員 公認会計士 矢 野 博 之 印 業務執行社員 公認会計士 矢 野 博 之 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラウディアホールディングス(旧社名 株式会社クラウディア)の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監杏音見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象(会社分割による持株会社体制への移行)に記載されているとおり、会社は、平成29年9月1日付にて会社を分割会社とする会社分割を行い、株式会社クラウディア分割準備会社(平成29年9月1日付で「株式会社クラウディア」に商号変更。)に会社の事業を承継した。これに伴い、会社は、平成29年9月1日付で「株式会社クラウディアホールディングス」に商号変更し、持株会社へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利宝関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

# 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容 並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその 構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、 下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 平成29年10月20日

株式会社クラウディアホールディングス 監査等委員会

 監査等委員
 滝
 売
 史
 印

 監査等委員
 白
 浜
 徹
 朗
 印

 監査等委員
 梅
 山
 克
 啓
 印

(注) 監査等委員滝亮史、白浜徹朗及び梅山克啓は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社 外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ①配当財産の種類 金銭といたします。
- ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金8円とし、配当総額は、69,329,744円となります。 なお、中間配当金として8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき16円と なります。
- ③剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年11月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当	所有する当社の
	(生年月日)	( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	株 式 数
1	くら まさ はる 倉 正 治 (昭和23年1月1日生)	昭和51年12月 当社設立 当社代表取締役社長 平成23年11月 当社代表取締役会長兼社長(現任) (重要な兼職の状況) 青島瑪莎礼服有限公司董事長 KURAUDIA GUAM.INC.代表取締役社長 KURAUDIA USA.LTD.代表取締役社長 株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役会長 VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.取締役会長 株式会社クラウディア分割準備会社※代表取締役会長	1,795,132株

#### 【取締役候補者とした理由】

昭和51年12月の当社設立時から代表取締役として強いリーダーシップに基づき同社の経営を統括し、企業価値の向上に尽力しております。また、持株会社体制への移行を推進し、将来の成長に向けた事業基盤の整備に注力しています。経営者としての経験と高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の 株 式 数
2	やま だ きょ し 山 田 清 志 (昭和36年8月13日生)	昭和60年7月 当社入社 平成5年4月 当社東京支店長 平成11年9月 当社セル事業部長 平成12年3月 当社取締役セル事業部長 平成12年5月 当社取締役新規事業部長 平成14年11月 当社取締役営業開発部長 平成16年11月 当社執行役員営業開発部長 平成17年6月 当社執行役員東日本開発事業部長 平成28年11月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クラウディアコスチュームサービス代表取締役社長 KURAUDIA GUAM.INC.取締役 株式会社アターブル松屋取締役	34,800株
		】   	長として会社経営
3	の ざき こう じ 野 﨑 浩 司 (昭和42年12月5日生)	昭和63年4月 当社入社 平成10年11月 当社東京支店長 平成15年11月 当社取締役東京支店長 平成16年11月 当社執行役員東京支店長 平成17年6月 当社執行役員東京支店長兼東日本ホールセール事業部長 平成28年11月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クラウディア分割準備会社※代表取締役社長	30,400株

### 【取締役候補者とした理由】

当社入社以来、営業部門の業務に携わり、営業部門の統括として豊富な経験と知識を有し、また、平成28年9月より、グループ会社社長として会社経営や組織体制の構築の職務を適切に遂行していることから、取締役候補者といたしました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 ( 重	当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 所有する当社の 要 な 兼 職 の 状 況 ) 株 式 数
4	やま もと だい すけ 山 本 大 輔 (昭和45年11月15日生)	平成22年4月平成25年4月	当社入社 当社東日本ホールセール事業部東京支店営業部長 当社執行役員営業本部ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホールセール事業部東京支店営業部長 当社執行役員ブランドマーケティング事業部長兼東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 当社執行役員東日本ホールセール事業部東京支店営業部長兼商品企画部長 兼商品企画部長(現任)
		- 業開発部門の業務	に携わり、豊富な経験と知識を有しております。また、営業・企画部門のマネー 、新たな事業展開を積極的に取り組んでいることから、取締役候補者といたしま

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. ※の現商号は株式会社クラウディアであります。

# 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 所有する当社の ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 ) 株 式 数
1	たき りょう じ 滝 亮 史 (昭和55年8月18日生)	平成19年4月 税理士登録 平成25年10月 中小企業診断士登録 平成26年11月 滝亮史税理士事務所設立同事務所所長(現任) 平成26年11月 CISコンサルティング株式会社設立同社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 滝亮史税理士事務所所長 CISコンサルティング株式会社代表取締役
		締役候補者とした理由】 ととしての経験と見識に基づき、経営陣から独立した立場で監査等委員である社外取締役として、 に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
2	しら はま てつ ろう 白 浜 徹 朗 (昭和35年2月27日生)	平成3年4月 木内・白浜法律事務所(現弁護士法人白浜法律事務所)開所 同事務所所長 平成13年11月 当社監査役 平成20年12月 弁護士法人白浜法律事務所代表社員(現任) 1,800株 平成27年11月 当社監査等委員である取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人白浜法律事務所代表社員
	査等委員である社外取締行 といたしました。同氏は、	締役候補者とした理由】 口識・経験等を有しており、その知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただきたいため、監 设として当社経営の監督機能強化に寄与いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者 社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由によ 小取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
3	うめやま かつ ひろ 梅 山 克 啓 (昭和40年7月29日生)	平成11年7月 梅山公認会計士事務所設立同事務所所長(現任) 平成11年10月 梅山税理士事務所(現梅山税理士法人)設立同事務所所長 平成17年11月 当社監査役 平成20年12月 VIETNAM KURAUDIA CO.,LTD.監査役(現任) 平成21年7月 梅山税理士法人代表社員(現任) 平成27年11月 当社監査等委員である取締役(現任) (重要な兼職の状況) 梅山公認会計士事務所所長 梅山税理士法人代表社員 任天堂株式会社監査等委員である取締役	11,600株
	  【監杏笺丞目である計列取	総役候補老とした理由	

#### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する知見を有していることから、豊富な経験を通して培った幅広い知識と見識を当社の監査に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、滝亮史、白浜徹朗氏及び梅山克啓 3氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  - 3. 滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、それぞれの監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって白浜徹朗氏及び梅山克啓氏が2年、滝亮史氏が1年となります。
  - 4. 当社は、滝亮史氏、白浜徹朗氏及び梅山克啓氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏が監査等委員である社外取締役に再任された場合には、3氏との間の当該 契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責 任限度額としております。

# 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)鳴尾好司氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。 退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏			名	略		歪
なる 鳴	お	よし 好	じ司	平成18年11月	当社取締役	
	尾			平成23年11月	当社常務取締役 (現任)	

以上

# 株主総会会場ご案内略図

会 場 京都市左京区岩倉幡枝町1092-2

グランドプリンスホテル京都 ロイヤルルーム

電話 (075) 712-1111

交通機関 京都市営地下鉄 烏丸線「京都」駅より20分

「国際会館」駅下車徒歩7分(④-2番出口より徒歩3分)

